

平成29年第11回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年11月24日(金) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
- 第1議事 前回会議録の承認について
- 第2議事 教育長報告
- 第3議事 議案第18号 平成29年12月刈谷市議会定例会提出議案(平成29年度刈谷市教育費12月補正予算、工事請負契約の締結、指定管理者の指定)に関する意見の聴取について
承認第17号 専決処分(学区外就学)について
- 第4議事 部課長報告
各課定例報告
刈谷市立刈谷特別支援学校校章・校旗について

4 出席委員

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 太 田 武 司 |
| 委 員 | 畠 留 美 |
| 委 員 | 石 田 芳 加 |

5 委員以外の出席者

| | |
|-------------------|---------|
| 教 育 部 長 | 宮 田 俊 哉 |
| 教 育 総 務 課 長 | 加 藤 幹 雄 |
| 学 校 教 育 課 長 | 木 野 昌 孝 |
| 生涯学習推進監兼生涯学習課長 | 斉 藤 公 人 |
| ス ポ ー ツ 課 長 | 加 藤 謙 司 |
| 子 ど も 課 長 | 竹 谷 憲 人 |
| 教 育 総 務 課 総 務 係 長 | 神 谷 友 理 |
| 教育総務課総務係主事(書記) | 天 野 愛 子 |

6 欠席者

| | |
|------------|---------|
| 委 員 | 池 田 裕 幸 |
| (教育長職務代理者) | |
| 委 員 | 神 谷 修 |

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

==== 質疑なし 第1議事 承認 =====

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 10 / 29 ・第1回刈谷市空手道選手権大会
- 30 ・朝日小学校学校訪問
- 31 ・平成小学校学校訪問
- 11 / 1 ・校長会
- 2 ・全国都市教育長協議会第4回常任理事会
- 3 ・朝日中学校30周年記念式典
- 5 ・加藤与五郎博士顕彰祭
・森三郎童話賞全国募集・子ども部門表彰式
- 6 ・法規審査会
- 7 ・住吉小学校50周年記念式典
・愛知県市町村対抗駅伝大会刈谷市代表チーム選手顔合わせ会
- 8 ・愛知県造形教育研究協議会
- 9 ・小垣江東小学校30周年記念式典
・第二回臨床研修管理委員会
- 10 ・事務協議会幹事会・教育長等会議
- 11 ・小中音楽会
- 13 ・かりがね小学校学校訪問
- 14 ・教育支援委員会
- 15 ・家庭教育啓発講演会
・小高原小学校学校訪問
- 16 ・雁が音中学校学校訪問
- 17 ・刈谷幼稚園訪問
- 18 ・第2回市議会啓発ポスターコンクール表彰式
- 20 ・日高小学校学校訪問
- 21 ・富士松東小学校学校訪問
- 22 ・議会運営委員会
・定例記者会見

教育長：第2議事について質疑を許可

畠委員：小高原小学校学校訪問時の、刈谷市議会議員の視察について、詳しく教えてください

さい。

教育長：刈谷市議会市民クラブの議員の皆さんが、平成32年度からの英語の教科化に向けて、刈谷市の英語の授業の視察をされました。刈谷市内では、小高原小学校が校長を筆頭に、英語教育に力を入れているので、視察校として選定しました。子ども達が、英語に慣れやすいように、授業を15分に設定し、3日間かけて1コマの授業を設計することも考えています。これ以外にも、刈谷市は海外生活経験者が多く在住しており、ボランティアで子ども達に休み時間を使って、実践英語を教えてください方もいます。小高原小学校の児童は、刈谷東中学校に進学しますので、中学校の様子も見ていかれました。

学校教育課長：小学生は、楽しそうに英語を勉強しており、中学生になると、タブレットを使ったグループ学習で、自発的にわかりやすく英語を伝え合う様子が、印象的であったと感想をいただきました。

第2議事

承認

【第3議事：議案第18号】

教育長：第3議事 議案第18号 平成29年12月刈谷市議会定例会提出議案（平成29年度刈谷市教育費12月補正予算、工事請負契約の締結、指定管理者の指定）に関する意見の聴取について上程

教育部長：議案第18号 平成29年度刈谷市教育費12月補正予算について説明

子ども課長：議案第18号 工事請負契約の締結について説明

生涯学習推進監兼生涯学習課長：議案第18号 指定管理者の指定について説明

教育長：議案第18号について質疑を許可

教育長：平成29年度刈谷市教育費12月補正予算の、3件はすべて寄附金受領によるものです。

石田委員：毎年、亀城小学校の子ども達へと、図書購入費を寄附してくださる方がいらっしゃるのと聞きました。亀城小学校の図書は、非常に充実しており、他校と比較すると、大差があると思います。他校への配慮はされていますか。

教育総務課長：生徒数に応じた金額を、図書購入費として全小中学校へ、予算を配分し、各学校にて必要な図書を購入しています。ありがたいことに亀城小学校は、平成10年度より毎年、図書購入費の寄附金をいただいております。他校と比較すると、図書が充実しております。しかし、各学校へ配分する予算額を他市と比較すると、刈谷市は充実していますので、亀城小学校と比較すると偏って見えますが、教育についての不足はありません。寄附者のおかげで、亀城小学校が特別に充実していると考えていただければと思います。

教育長：旧第一学校給食センター跡地に、住吉幼稚園を移転します。

畠委員：地下一階地上二階建てとのことですが、地下の利用方法について教えてください。

子ども課長：北側の土地が低くなっているため、その土地をそのまま利用します。地下は、ピロティ形式の駐車場にする予定です。同様の形式の園としましては、さくら保育園があります。

教育長：指定管理者について詳しく教えてください。

生涯学習推進監兼生涯学習課長：公共施設の運営に、民間事業者が参入することで、住民サービス及び経費削減に有効的であると判断した場合、管理運営を担っていただきます。今回、直営で管理している南部生涯学習センターに指定管理者制度を導入し、指定管理者として刈谷市都市施設管理協会を指定します。刈谷市都市施設管理協会は、刈谷市の元職員が多数在籍しており、公共施設の管理に詳しく、高齢者雇用の面と、経費削減のメリットがあります。また、北部生涯学習センターは既に、指定管理者制度を導入しており、5年の指定期間満了に伴い、再指定を行っていくものです。

畠委員：北部生涯学習センターの方が先に、指定管理者制度を導入した理由を教えてください。

生涯学習推進監兼生涯学習課長：南部生涯学習センターは、ひとつの建物の中に、身体障害者デイサービスセンター、老人デイサービスセンター、ぬくもりプラザを併設する複合施設であり、対応方法が複雑であったため、南部生涯学習センターに指定管理者制度を導入することが、実現可能で有効的なものかを、時間をかけて慎重に検討したからです。

教育長：他にも指定管理者制度を導入している施設がありますが、ウィングアリーナ刈谷の指定管理者はコナミスポーツですか。

スポーツ課長：そうです。ウィングアリーナは、午後10時まで開場していますので、直営で管理を行う場合、人件費の面で難しくなることが見込まれます。また、コナミスポーツが開催するスポーツ教室は、専門的な指導が受けられると評判です。コナミスポーツにとっても、施設全体で事業を企画しやすいので、業績を上げられるメリットがあります。

教育長：指定管理者制度は、刈谷市と指定管理者の双方にとって、メリットがあり、今回北部生涯学習センターと南部生涯学習センターの指定管理者を指定することにしました。

=====第3議事 議案第18号 議決=====

【第3議事：承認第17号】

教育長：第3議事 承認第17号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第17号 専決処分（学区外就学）について説明

教育長：承認第17号について質疑を許可

教育長：小高原小学校区在住児童の、亀城小学校への学区外就学についてですが、兄弟で

あっても、安全に通学することを考えると、最終学年である児童以外の兄弟達は、住まいが小高原小学校の近くなので、小高原小学校へ通学すると良いと思うのですが。亀城小学校へ通学するとなると、距離が遠いので、保護者の方は送迎をされていますか。

学校教育課長：最終学年でない兄弟については、学校行事の日程や授業の進捗状況等を考慮して、3月の修了式まで、引き続き継続して亀城小学校への就学を希望されたと考えられます。

また、学区外就学は保護者の送迎を条件として許可しています。申請時に、登下校の際は、保護者の方に送迎していただくことを約束し、申請書にも「保護者が責任をもって送迎します」と記入していただきます。

教育長：距離が遠いので、もし歩いて通学しているようでしたら、心配です。承認してしまっている状況であっても、本当に安全に通学できているか確認した上で、再度承認を検討しましょう。

学校教育課長：この児童達が、保護者の方の送迎で通学しているかどうか、次回の定例会までに亀城小学校へ確認し、ご報告します。

===== 第3議事 承認第17号 ===== 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：12月分給食献立について説明

学校教育課長：11月1日現在の児童・生徒数について説明

12月分行事予定について説明

生涯学習推進監兼生涯学習課長：10月分生涯学習関係施設利用状況について説明

10月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

10月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：10月分体育施設使用状況について説明

12月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

教育長：給食費の値上げ後、給食について、児童生徒からの反響はありましたか。また、学校訪問時に、教育委員の皆さんにも給食を試食していただきましたが、いかがでしたか。

石田委員：非常に食べやすく作られており、美味しいと思いました。給食費の値上げ後、食器も変更になったそうで、食器は慣れだと思しますので、早く子ども達が新しい食器に慣れると良いです。

教育長：メニューについて、意見をいただくことはありましたか。

教育総務課長：給食費値上げによって、デザート等が付くようになり、各学校から子ども

達は、喜んでいるとの報告を受けています。

石田委員：刈谷市の給食費は、全国的に高いですか。

教育総務課長：価格は、全国的には安いほうで、西三河地域の中では標準的です。給食費の見直しについては、物価の上昇や消費税の導入等、食材費の値上げにより、必要な栄養価を確保するための食材の購入が難しくなったため、今回値上げに踏み切りました。家庭への経済負担が大きくなるように、今後は一度に値上げを行うのではなく、段階的に見直しを行うように、配慮してまいります。

教育長：市民休暇村の客室稼働率が、また上がっています。

生涯学習推進監兼生涯学習課長：相変わらず人気であるとの印象を持っています。また、最近高齢者の団体利用が増えています。

畠委員：愛知県市町村対抗駅伝競走大会の意気込みと目標をお願いします。

スポーツ課長：今年のチームは、県大会出場経験のある選手がいることと、選手の入替わりがあり、チーム全体の年齢が若くなっています。去年の順位は、10位でしたので、今年は1桁の順位を目指しています。

畠委員：過去最高順位を教えてください。

スポーツ課長：平成18年、第1回大会の4位です。

石田委員：出場選手は、刈谷市在住・在勤の方ですか。

スポーツ課長：そうです。大会要項に規定されています。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、刈谷市立刈谷特別支援学校校章・校旗について上程
学校教育課長：刈谷市立刈谷特別支援学校校章・校旗について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、刈谷市立刈谷特別支援学校校章・校旗について質疑を許可

教育長：まず、校旗のデザイン案について、教育委員皆さんのご意見ををお願いします。

畠委員：どのデザインにも、小垣江東小学校の子ども達の思いと意味が込められているところが良いと思いました。校旗として使用するならば、シンプルなものが良いと思います。

石田委員：わたしも校旗は、様々な大きさにプリントされて使用されるので、シンプルなデザインが良いと思います。刈谷のKをモチーフにしたデザインが、刈谷市らしくて良いと思いました。

第4議事 部課長報告

承認

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：依佐美中学校教諭の不祥事について、先ずもって、このような不祥事が起きたこ

とに対し、心よりお詫び申し上げます。

1月16日(木)に臨時保護者説明会を開催し、保護者の方へ、本件の詳細と、今後の対応についてご報告させていただきました。330名の保護者の方が参加されました。

今後の子ども達へのケアにつきましては、一定期間、学校へカウンセラーを3名配置しました。また、定期的に全生徒にアンケートを実施し、ケアが必要な生徒へのカウンセリングを実施しています。事件発覚直後に実施したアンケートでは、カウンセリングが必要と思われる結果の生徒はおりませんでした。現役生徒だけでなく、卒業生へのケアにつきましては、子ども相談センターで優先的に、カウンセリングが受けられるように、体制を整えました。

今後は、教師と生徒は連絡先を交換しないこと、私用車に生徒を乗せないこと、たとえ相談事であっても密室で1対1にならないこと、職員同士で情報共有をすること、以上を周知徹底し、再発防止に努めると説明しました。

今回、こうして事件が報道されるまで、学校内で様々な噂が立ち、SNS等が炎上したこともあったと聞いています。対応が遅かったのではないかと、保護者の方からご意見をいただきました。学校内で噂が立つ前に、当該教員本人に聞き取りを行いました。事件の真相について慎重に調査を行ってまいりました。事件の真相について調査している間は、当該教員は病気で休んでいると、生徒達に説明してまいりました。生徒達の気持ちを考えることであっても、病気と嘘の説明をしたことを、校長を通して生徒達に謝罪しました。教員への信頼回復に努めると共に、改めて良い学校を一緒に創ってまいりたいと、生徒達に話をしました。

質疑応答では、保護者の方から、今後は校則などでSNS等への投稿を規制できないかのご意見をいただきました。校則などでの規制をかけたとしても、完全に投稿を規制することは、現実的に難しいと思いますので、個人の投稿については、家庭でも子どもと話をしてほしいとお答えしました。

1月24日(金)付けで、依佐美中学校全生徒及び保護者の方へ向けた、本件についての説明文を配布しました。本件は、あってはならない、弁解の余地のない不祥事ですので、厳正に対処してまいります。当然のことではありますが、再発防止には全力で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。以上、ご報告とさせていただきます。

畠委員：当たり前のように子ども達はスマホを持っており、SNS等を利用しています。信頼している先生と連絡先を交換して、親には話したくない悩み事を相談したいと思う生徒がいても、おかしくないと思います。しかし、今回のような事件を耳にすると、個人的な連絡先の交換は双方にとって、良いことではないのかなと思ってまいります。

石田委員：学校だけでなく、家庭でも子ども達へのケアが必要になると思います。まだ見えていない心の傷を見逃すことのないように、学校と家庭が協力できると良いと思います。

教育長：現在、市内中学校は期末テストを控えているため、生徒たちはテストのことで頭がいっぱいだと思います。テストが終わって、気持ちが一段落する頃に、本件がフ

ラッシュバックすることがないように、気を配るようにします。

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、平成29年第11回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後3時43分

教 育 長